

秘密会（秘密会による議事を除いた会議の記録）

令和3年12月14日（火曜日）

町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会

町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会

令和3年12月14日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長 菅原辰雄君

副委員長 後藤伸太郎君

委員 伊藤俊君 阿部司君

高橋尚勝君 須藤清孝君

佐藤雄一君 佐藤正明君

及川幸子君 村岡賢一君

今野雄紀君 三浦清人君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
総務課長補佐 兼総務法令係長	岩淵武久君
総務課上席主幹 兼人事係長	加藤信男君
総務課財政係長	渡邊隆史君
農林水産課長	大森隆市君
農林水産課 農林業振興係長	阿部大輔君

事務局職員出席者

事務局長
主事

男澤知樹
小野真里

町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（菅原辰雄君） ただいまより町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより町補助金の不正流用問題に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の特別委員会は、先般町長から議長に対し「南三陸町農山村地域活性化推進対策事業費補助金の不正流用事案に係る賠償請求に関する基本的な考え方について」と題した書面が提出され、その書面に添付されておりました本件事案に関する町の顧問弁護士によるいわゆる意見書について、その内容等について議会として確認するため開催するものであります。

なお、本日は説明員として当局から町長、副町長、総務課長、総務課課長補佐、総務課財政係長、総務課人事係長、農林水産課長、農林水産課農林業振興係長が出席しております。

早速、会議に入ります。

町補助金の不正流用問題に関し、町顧問弁護士が示した意見についてを議題といたします。

本件につきましては、その意見書の内容等に鑑み、委員会条例第18条の規定により秘密会で行いたいと思います。委員会を秘密会で行うためには、出席委員の過半数の者の賛成を必要とし、討論を用いないで決定することとなっております。秘密会で議事を行うために必要な過半数は、委員長を除く出席者の過半数と規定されておりのことから、その数は6人です。

それでは、秘密会で行うことについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。秘密会とすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原辰雄君） ただいまの起立者の数は6人であり、過半数に達しております。よって、本件について秘密会で行うことは可決されました。

暫時休憩します。議場を閉じます。

～ 秘密会による議事（質疑・応答）～

○委員長（菅原辰雄君） これで町補助金の不正流用問題に関し町顧問弁護士が示した意見に関する質疑を終わります。

以上で秘密会を解きたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。秘密会を解きます。執行部の皆さんについては、ここで退席をいただきます。御苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（菅原辰雄君） それでは、そのほか、委員から特別委員会について御意見があれば伺います。三浦委員。

○三浦清人委員 今後の特別委員会の在り方、持ち方についてであります。今日は、この弁護士先生の意見書、基本的な考え方ということの内容でしたので秘密会と、手の内がばれるとか、執行部が都合悪いのかどうか分かりませんが、結果的には秘密会になった。今後、再発防止に関していろいろと聞きたいこと、あるいは前回の特別委員会まで何度か開いたんですが、答弁ができなかった内容等が数多くあったわけです。でありますので、今度はこれを除いた特別委員会、通常の特別委員会といったらいいのか、公開の特別委員会を開くべきだと思いまがいかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） ただいま三浦委員からお話をございましたように、今回は弁護士さんの意見書についてということでありますので秘密会という形を取りましたけれども、今後再発防止とかそういう面であれば公開で行っていくのが筋かなと、そういうふうに考えておりますので、そう進めさせていただきたいと思います。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、それでは、次回の委員会についてお諮りいたします。次回の委員会の開催日程は議長、正副委員長に一任いただきたいと思いますけれども、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。

以上で本日の会議を終了したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。

以上で、町補助金の不正流用問題に関する特別委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前11時26分 閉会